

| 資料提供    |         |              |       |
|---------|---------|--------------|-------|
| 月日（曜日）  | 担当課     | 電話番号         | 担当者   |
| 4月1日（月） | 危機管理政策課 | 088-621-2711 | 飯田・元山 |

### 危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和6年4月1日（月） 午後3時00分から午後3時10分まで
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：政策監、危機管理部長、危機管理監、各部局主管課長など計22名
- 4 協議概要：新体制における危機管理体制の確保について

#### ■危機管理部からの報告

- ・危機管理対策本部会議等の概要について説明。
- ・危機管理調整費の概要について説明。
- ・輪島市への職員派遣について説明。
- ・「令和6年能登半島地震」を踏まえた課題への対応について説明。

#### ■政策監から次のとおり説明及び3点指示

この度の組織再編に伴い、県全体の災害対応力強化のため、新たに県の危機事象の部隊運用の指揮をとる役割として、危機管理監が知事の直轄に設置されており、本日より出席。

- 1 危機事象においては、「初動対応の迅速化」が極めて重要であり、各部局において「危機事象を覚知」した場合、速やかな「情報の共有」を図ること。
- 2 危機事象発生時には、「全庁を挙げた組織的な対応」が求められるため、各部局の職員は、危機管理部から示される具体的な部局の役割について、しっかりと確認すること。
- 3 危機事象発生時には、多くの関係機関との連携が必須であり、危機事象に即応できるよう、各種協定先との連絡体制を確認するとともに、平時から「顔の見える関係」を構築すること。